









2023年2月10日

## 信用保証協会の「電子保証書交付サービス」の導入について

岐阜信用金庫(理事長 好岡政宏、以下「当金庫」といいます。)は、岐阜県信用保証協会(理事長 石原佳洋)、岐阜市信用保証協会(会長 牧ケ野敏明)、愛知県信用保証協会(理事長 石原君雄)、名古屋市信用保証協会(会長 宮村喜明)、長野県信用保証協会(会長 山本智章)と連携し、岐阜県に本店を置く信用金庫としては初めて、信用保証協会の「電子保証書交付サービス」を導入いたしますので、下記の通りお知らせします。

当金庫は今後も、地域金融機関として関係機関と連携しながら、お客さまの幅広いニーズにお応えすることで、利便性の向上や地域経済の発展に寄与するよう努めてまいります。

記

## 1. 取扱開始日

令和5年2月13日(月)

## 2.「電子保証書交付サービス」の概要

概要	「紙」の信用保証書に代わり、電子データ化された信用保証書が「電
	子保証書」として専用の配信サーバーにて当金庫に交付されます。
対象となる保証制度	社債保証を除くすべての保証制度
期待される効果	◆迅速な融資実行
	信用保証書の郵送にかかるリードタイム(信用保証書が当金庫に到
	着するまでの時間)が短縮され、迅速な融資実行につながります。
	◆高度なセキュリティによるリスク低減
	高いセキュリティが確保された電子データにより、情報漏洩や書類
	の紛失リスクが低減できます。

以上